

行政常任委員会

令和 5 年 3 月 1 6 日（木）

午後 0 時 5 9 分 開 会

○濱中副委員長　それでは、ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日、村田幸隆委員長、病気のため欠席となっておりますので、私のほうで委員会の委員長の職務を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

まず、尾鷲総合病院における議案第 2 2 号、令和 4 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 3 号）の議決についての説明を求めます。

○佐野総合病院事務長　総合病院です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 2 2 号、令和 4 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 3 号）の議決について、補正予算書及び予算説明書の内容について御説明いたします。

通知をさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、1 ページのほうを御覧ください。

第 1 条、令和 4 年度尾鷲市病院事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条、令和 4 年度尾鷲市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予算予定額を次のとおり補正する。

まず、収入の部として、第 1 款病院事業収益、既決予定額 4 3 億 6, 6 4 6 万 3, 0 0 0 円に補正予定額 9, 5 8 5 万円を増額し、合計 4 4 億 6, 2 3 1 万 3, 0 0 0 円とするものであります。

内訳といたしまして、第 2 項医業外収益、既決予定額 1 5 億 9, 6 6 1 万 1, 0 0 0 円に補正予定額 9, 5 8 5 万円を増額し、合計 1 6 億 9, 2 4 6 万 1, 0 0 0 円とするものです。

次に、支出の部でございますが、支出の部として、第 1 款病院事業費用、既決予定額 4 1 億 5, 9 8 8 万 8, 0 0 0 円から補正予定額 1, 4 1 8 万 4, 0 0 0 円を減額し、合計 4 1 億 4, 5 7 0 万 4, 0 0 0 円とするものです。

内訳といたしまして、第 1 項医業費用、既決予定額 4 0 億 4, 1 4 0 万 2, 0 0 0 円から補正予定額 1, 3 9 6 万 6, 0 0 0 円を減額し、合計 4 0 億 2, 7 4 3 万 6, 0 0 0 円とするもの。それと、第 2 項医業外費用、既決予定額 1 億 1, 7 9 8 万 6, 0

00円から補正予定額21万8,000円を減額し、合計1億1,776万8,000円とするものであります。

第3条、予算第4条本文括弧書中、（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,573万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額71万4,000円、過年度分損益勘定留保資金1億6,502万円で補填するものとする。）を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,468万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額79万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1億6,388万9,000円で補填するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず、収入の部として、第1款資本的収入、既決予定額5億1,061万2,000円から補正予定額150万円を減額し、合計5億911万2,000円とするものであります。

第1項企業債、既決予定額2億7,890万円から補正予定額150万円を減額し、合計2億7,740万円とするものであります。

支出の部として、第1款資本的支出、既決予定額6億7,634万6,000円から補正予定額255万4,000円を減額し、合計6億7,379万2,000円とするものであります。

第1項建設改良費、既決予定額2億8,505万円から補正予定額255万4,000円を減額し、合計2億8,249万6,000円とするものであります。

続いて、第4条、予算第5条債務負担行為を次のとおり補正する。

追加といたしまして、事項、医師人材紹介業務手数料、期間が令和5年度で、限度額が165万円、また、事項、三重大学東紀州地域医療学寄附研究部門に係る経費を令和5年度から6年度までの2か年で、限度額2,100万円として計上しております。

2ページのほうを御覧ください。

続いて、変更といたしまして、院内業務委託、建物・設備保守業務委託につきましては、契約により額が確定したことから、限度額をそれぞれ御覧のとおり、減額変更するものでございます。

第5条です。予算第6条企業債を次のように改める。医療機器整備事業の補正前の限度額2億7,890万円を補正後の限度額2億7,740万円とするものであります。

第6条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費の既決予定額 23 億 7,253 万 5,000 円から補正予定額 1,396 万 6,000 円を減額し、合計 23 億 5,856 万 9,000 円とするものであります。

続いて、3 ページのほう御覧ください。

こちらは、令和 4 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 3 号）の説明書であります。款項につきましては、先ほど御説明しましたので省略をさせていただきます。

まず、(1) 収益的収入及び支出のうち収入の部、2 項医業外収益、2 目補助金、2 節国県補助金 9,585 万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金によるものであります。

次に、支出の部、1 項医業費用、1 目給与費 1,396 万 6,000 円の減額は、支払い実績等に基づき精査した結果、給料、手当、法定福利費が減額となることによるものであります。

2 項の医業外費用 21 万 8,000 円の減額は、主に 3 目雑支出、1 節雑支出の控除対象外消費税の減によるものであります。

次に、(2) 資本的収入及び支出のうち収入の部、1 項企業債、1 目企業債 150 万円の減額は、医療機器整備事業における事業額の確定によるものであります。

続いて、支出の部、1 項建設改良費、1 目資産購入費、1 節器械備品購入費 255 万 4,000 円の減額は、入札により器械備品購入費の減によるものであります。

4 ページ、5 ページのほうを御覧ください。

こちらは、令和 4 年度の予定キャッシュ・フローの計算書であります。令和 4 年度 1 年間の現金の増減を表わすものであります。5 ページの下段のほうにありますが、今年度末の資金期末残高が 12 億 3,052 万 9,000 円となる見込みであります。

続いて、6 ページ、7 ページのほうを御覧ください。

給与費明細書であります。給与費及び法定福利費の合計は 23 億 7,253 万 5,000 円から 1,396 万 6,000 円を減額し、23 億 5,856 万 9,000 円とするものであります。

続いて、8 ページ、9 ページのほうを御覧ください。

こちらが令和 4 年度の予定損益計算書であります。補正後の予定では、9 ページの下から 3 段目にありますが、当年度純利益、こちらが 3 億 1,504 万円の黒字となる見込みであります。

10 ページからは、尾鷲市病院事業会計の予定貸借対照表及び注記のほうを記載

しております。

以上が令和4年度尾鷲市病院事業会計補正予算書（第3号）及び予算説明書の説明でありました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○濱中副委員長 補正予算に係る説明をいただきました。

御質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

○南委員 補正予算書の3ページの国県補助金、この補正で約9,500万ばかりのコロナの補助をいただいて、合計12億ちょっとということで、コロナ補助のおかげで、ここ最近、病院の収支におかれましては、先ほども説明であったように、期首残高が12億あるということで、本当に驚くような2桁ぐらいの違いの数字が、顕著にコロナの補助のおかげで現れてきたんですけれども、いかんせん、反面、直の病院医業収益と支出、まともに引いてしまうと、かなりの大きなマイナス額、8億、9億の支出になると思うんです、繰入れがなければということで。補正については、数字的にはいいわけなんですけれども、1点だけ、入院の病床稼働率、コロナで五十何床ですか、1回分空けて、55床か。病床稼働率のところだけ教えてもらえんかいね。

○高濱総合病院総務課長 稼働率について、トータル255床を考えると、50.幾つで推移しております。

○南委員 コロナの分を差し引くとどうなります、そうすると。通常、当院は、コロナ前から予算を組む場合、恐らく七十数%の稼働率ということで予算は組んでみえたと思うんですけど、出ますか。

○高濱総合病院総務課長 コロナの休止病床を引いたとしても55%ぐらいで推移しています。

○南委員 通常的に公立病院は赤字部門も結構あるんですけれども、平均的には70%以上がなけな相当の、経営的には苦しきってくると思うんです。そういったことで、これあくまでも補正ということで、今年度の黒字は3億1,500万ということなんですけれども、また、新年度のほうで併せて質疑は行わせていただきます。

特に補正の中で、医師の数が少ない中で、コロナの件もあり、救急業務もそうですけれども、かなり病院スタッフが努力されて、最小限の痛手で運営なされたと思うんです。そういった件に対しては、病院長をはじめ感謝をいたすところなんですけれども、新年度は、またドクターが皆さんのおかげで内科4、外科1、整形1ということで、かなり増えるということなんですけれども、そういった中で、特に市

長にお尋ねしたいんですけども、今回、補正予算の審査をされているということで、数字的には現れておるんですけども、新年度については、恐らくコロナのほうも補助金としたら若干出るかもしれませんが、ほとんどがあまり見込めないと思うんです。そういった意味で、4年度は少ない中、一生懸命、皆さんが頑張っていたんですけども、特に市は、令和4年度の病院経営について、主にどういったところに一番着眼点を置いて、病院のほうも何回か見えて、経営会議の中でも指導をされてきて、またドクターとどういった話合いで、この4年度は、病院経営を重点的にどこに力を入れてやってきましたか。それだけ、まずお聞かせを願いたいと思います。

○加藤市長　令和4年度を振り返ってみますと、まず4月の時点で、院長代行を1人、産婦人科でお出迎えしたというような中でスタートしたわけなんですけれども、依然として、コロナ禍の状況の中で病院が、正直言って、医師、看護師に非常に負担をかけた中で大変だったと。そういったあれで、院長が退任いたしまして、要するに、病院の組織自体が大変な状況で、院長代行が院長に1年間という形の中で、何とか病院をまとめていっていただいたと。コロナの状況で、要するに入院を敬遠される方も結構いました。それと同時に、病院の医師不足ということもありました。ましてや整形外科が常勤医が1人で、非常勤が1人で、要するに入院、あるいは救急体制が、正直言って不足していたと。そういった中で、どうやって病院経営を維持するかということで、一方では、病院スタッフのいろんな経営感覚と申しますか、確かに12億ほどの補助金を頂きましたけれども、本来であれば、これ以上出ていません。これぐらい出ていません。結構いろんな国の補助金をうまく活用しながら12億という数字を達成して、今期、令和4年度は3億以上の黒字を出す予定であったと。

確かに収益面、費用面からいって、医業収益面から言ったら、正直言って、委員御指摘のとおり、12億ほどのマイナスでございますけれども、御指摘のとおり、入院体制が医師不足でもって、あるいはコロナの影響でもって、正直言って取れなかったことは事実です。

ですから、さっき課長が説明しましたように50%、コロナの病棟を除いても五十五、六%、当然のことながら、我々としては、大きな収益源となるのは、入院収益が非常に大きな感じでした。

ただ、本来はもう少し駄目になるのかなと思った外来収益のほうは、徐々にではありますけれども、元に戻ってきたかと。そういう体制を、そういう経営状況を見

ながら、まずは令和5年度をどういう体制でいくのかということは、病院関係者全員が、令和5年度に向かっての体制づくりということでやってきました。

その中で、これから令和5年度の当初予算の説明に入りますけれども、いかんせんファジーな部分もまだございます。その中で、令和6年度から開始します強化プラン、これをきちんとやっていながら、病院体制を固めていきたいと。そういうことを常に事務長以下に指示しまして、病院の先生方での医療経営に対する意識を持っていただいて、頑張っていたというのが令和4年度であったと、私はそういうふうに認識しております。

○濱中副委員長　　よろしいですか。

他にございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長　　そうしましたら、次に、議案第17号、令和5年度尾鷲市病院事業会計予算の議決についての説明を求めます。

○佐野総合病院事務長　　それでは、続きまして、議案第17号、令和5年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について、予算書及び予算説明書の内容について御説明いたします。

通知させていただきます。

それでは、1ページのほうを御覧ください。

まず、総則、第1条、令和5年度尾鷲市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1)病床数、一般病床199床、療養病床56床。(2)患者数、入院1日平均155人、年間延べ5万6,649人、外来1日平均352人、年間延べが8万5,468人。

続いて、収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入の部として、第1款病院事業収益41億1,588万1,000円、第1項医業収益35億698万円、第2項医業外収益6億880万1,000円、第3項特別利益10万円。支出の部として、第1款病院事業費用44億7,181万円、第1項医業費用43億5,221万円、第2項医業外費用1億1,910万円、第3項特別損失50万円。

続いて、資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3,324万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47万7,000円、

過年度分損益勘定留保資金 2 億 3, 2 7 6 万 4, 0 0 0 円で補填するものとする。) 。

収入の分として、第 1 款資本的収入 5 億 2 1 0 万 9, 0 0 0 円、第 1 項企業債 1 億 9, 8 5 0 万円、第 2 項負担金 3 億 3 6 0 万 7, 0 0 0 円、第 3 項投資返還金 1, 0 0 0 円、第 4 項寄附金 1, 0 0 0 円。

支出の部としては、第 1 款資本的支出 7 億 3, 5 3 5 万円、第 1 項建設改良費 2 億 3 5 8 万 2, 0 0 0 円、第 2 項企業債償還金 5 億 2, 4 5 6 万 8, 0 0 0 円、第 3 項投資 7 2 0 万円でございます。

2 ページのほうを御覧ください。

続いて、債務負担行為です。第 5 条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。まず、事項、学資貸与金、期間が令和 4 年度から令和 9 年度まで、限度額 1, 7 4 0 万円。そして、事項、薬剤師奨学金返還支援助成貸与金、期間が令和 6 年度から貸付対象奨学金の返還が満了する日または貸与総額が 5 4 0 万円に達するいずれか早い日まで、限度額 1, 0 8 0 万円であります。

企業債。第 6 条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、医療機器整備事業として、限度額を 1 億 7, 8 4 0 万円とするものと、起債の目的を附帯設備整備事業として、限度額を 2, 0 1 0 万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

続いて、一時借入金。第 7 条、一時借入金の限度額は 6 億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第 8 条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。まず、(1) 令和 5 年度尾鷲市病院事業会計予算中不足を生じる場合、款内各項の全額。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。第 9 条、次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれらの経費のうち他の経費の金額に、もしくはこれら以外の経費の金額に流用し、またはこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費 2 4 億 4, 7 0 8 万円、(2) 交際費 3 0 万円でございます。

3 ページのほうを御覧ください。

他会計からの補助金。第 1 0 条、病院群輪番制病院運営事業のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は 1, 7 6 6 万円である。

たな卸資産購入限度額。第 1 1 条、たな卸資産の購入限度額は 7 億 6, 6 0 4 万

4,000円と定める。

重要な資産の取得。第12条、重要な資産の取得は、次のとおりとする。1、取得する資産、種類は器械備品、名称はCT装置、数量は一式。これと、もう一つ、1、取得する資産が種類、器械備品、名称は乳房用エックス線撮影装置、数量は一式とするものでございます。

続いて、4ページのほう御覧ください。

令和5年度の尾鷲市病院事業会計予算実施計画であります。款項につきましては、先ほど説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。

まず、(1)収益的収入及び支出でございます。

収入の部。1款病院事業収益、1項医業収益は、1目入院収益、1節入院収益20億9,135万1,000円。

2目外来収益、1節外来収益13億2,214万5,000円であります。入院収益及び外来収益につきましては、後ほど資料のほうで御説明をいたします。

次、3目健診収益3,343万1,000円の内訳は、1節一般健診収益2,340万4,000円のほか、2節脳ドック収益から5節の乳児健診収益まで、御覧の各健診収益であります。

4目その他医業収益6,005万3,000円の内訳は、1節室料差額収益が3,017万5,000円、2節公衆衛生活動収益が915万5,000円、3節その他医業収益が2,072万3,000円であります。

続いて、2項医業外収益です。1目負担金、1節一般会計負担金2億4,245万3,000円は、一般会計からの繰入金のうち収益的収支に係る分で、資本的収支に係る繰入金と合わせますと5億4,606万円となり、前年度と比較して7,668万9,000円の増額となっております。これにつきましては、令和3年度に導入いたしましたリニアック装置、それと、電子カルテに係る起債の元金償還が令和5年度から始まることから、増額となることとなりますのでございます。

続いて、2目補助金4,558万5,000円の内訳は、1節一般会計補助金1,766万円で、尾鷲市分の病院群輪番制病院運営事業補助金であります。2節国県補助金1,226万5,000円は、産科医等確保支援事業補助金等でございます。3節その他補助金1,566万円は、紀北町分の病院群輪番制病院運営事業補助金であります。

3目寄附金、1節寄附金が1,000円。

4目患者外給食収益、1節の患者外給食収益が107万1,000円で、5目の

長期前受金戻入 3 億 1 6 1 万 2, 0 0 0 円の内訳は、1 節 国 県 補 助 金 長 期 前 受 金 戻 入 が 1, 3 4 3 万 6, 0 0 0 円、2 節 その他 長 期 前 受 金 戻 入 2 億 8, 8 1 7 万 6, 0 0 0 円 で、こ れ ら は 資 産 の 減 価 償 却 に 合 わ せ ま し て、補 助 金 等 を 戻 入 す る も の で ご ざ い ま す。

6 目 その他 医 業 外 収 益、1 節 その他 医 業 外 収 益 は 1, 8 0 7 万 9, 0 0 0 円 で、テ レ ビ カ ー ド ほ か の 収 益 で あ り ま す。

3 項 特 別 収 益 は、1 目 過 年 度 損 益 修 正 益、1 節 過 年 度 損 益 修 正 益 で 1 0 万 円 で あ り ま す。

続 いて、5 ペ ー ジ の ほ う を 御 覧 く だ さ い。

支 出 の 部 で あ り ま す。

1 款 病 院 事 業 費 用、1 項 医 業 費 用、1 目 給 与 費 2 4 億 5, 9 9 3 万 5, 0 0 0 円 の 内 訳 は、ま ず、1 節 報 酬 が 3 億 7, 8 4 1 万 5, 0 0 0 円 で、応 援 医 師 及 び パ ー ト タ イ ム の 会 計 年 度 任 用 職 員 の 報 酬 で あ り ま す。2 節 給 料 8 億 6, 7 8 6 万 7, 0 0 0 円 は、職 員 2 1 6 名 分 と フ ル タ イ ム の 会 計 年 度 任 用 職 員 1 8 名 の 給 料 で あ り ま す。3 節 手 当 6 億 2, 6 6 1 万 1, 0 0 0 円 は、期 末 勤 勉 手 当、特 殊 勤 務 手 当 等 で ご ざ い ま す。4 節 の 法 定 福 利 費 2 億 8, 1 0 3 万 円、そ れ と、5 節 の 退 職 給 付 費 1 億 6, 8 7 3 万 円 は、退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額 で ご ざ い ま す。6 節 賞 与 引 当 金 繰 入 額 1 億 1, 5 4 1 万 円 及 び 7 節 法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額 2, 1 8 7 万 2, 0 0 0 円 は、翌 年 度 に 支 出 す る 賞 与 及 び 法 定 福 利 費 の う ち、当 年 度 分 を 計 上 す る も の で ご ざ い ま す。

2 目 材 料 費 6 億 9, 7 9 7 万 6, 0 0 0 円 の 内 訳 は、1 節 薬 品 費 3 億 9, 3 5 7 万 7, 0 0 0 円 か ら 4 節 の 医 療 消 耗 備 品 費 1 5 0 万 円 ま で、御 覧 の 各 材 料 費 で あ り ま す。

3 目 経 費 8 億 5, 0 6 6 万 2, 0 0 0 円 の 内 訳 は、ま ず、本 ペ ー ジ の ほ う で は、1 節 の 厚 生 福 利 費 8 5 万 1, 0 0 0 円 か ら 1 2 節 の 保 険 料 5 4 4 万 6, 0 0 0 円。続 いて、次 の ペ ー ジ を 御 覧 く だ さ い。2 6 節 の 雑 費 ま で 2 5 万、こ ち ら ま で が、御 覧 の と お り の 各 経 費 で ご ざ い ま す。特 に 7 節 光 熱 水 費、8 節 の 燃 料 費、こ れ は、昨 今 の 料 金 高 騰 に よ り ま し て、昨 年 度 と 比 較 で、合 わ せ て 約 4, 0 0 0 万 円 ほ ど 増 額 と な っ て お り ま す。な お、こ ち ら も 1 1 節 の 修 繕 費、1 3 節 の 賃 借 料 及 び 1 5 節 の 委 託 料 の 内 訳 に つ き ま し て は、後 ほ ど 資 料 の ほ う で 説 明 を さ せ て い た だ き ま す。

6 ペ ー ジ の ほ う を そ の ま ま 御 覧 く だ さ い。

4 目 減 価 償 却 費 で す が、3 億 2, 7 5 9 万 1, 0 0 0 円 の 内 訳 に つ き ま し て は、1 節 建 物 減 価 償 却 費 1 億 6 4 9 万 3, 0 0 0 円 か ら 5 節 そ の 他 有 形 固 定 資 産 減 価 償 却

費19万8,000円まで、各資産に係る減価償却費であります。

5目の資産減耗費604万円の内訳は、1節の棚卸資産減耗費が2万円、2節固定資産除却費が602万円でございます。

6目の研究研修費1,000万6,000円の内訳は、1節図書費が236万9,000円、2節旅費交通費が339万3,000円、3節の研究雑費が424万4,000円です。

2項医業外費用のうち、1目支払利息及び企業債取扱諸費2,664万7,000円の内訳につきましては、1節企業債利息が2,604万7,000円、2節一時借入金利息が60万円です。

2目の患者外寝具賃借料、1節患者外寝具賃借料は56万3,000円でありませす。

7ページです。

3目雑支出、1節雑支出8,580万1,000円は、貯蔵品、建設改良費に係る控除対象外消費税であります。

4目消費税及び地方消費税、1節消費税及び地方消費税は608万9,000円です。

3項特別損失は、1目過年度損益修正損、1節過年度損益修正損で50万円であります。

以上が収益的収入及び支出の予定額であります。

続きまして、(2)資本的収入及び支出であります。収入の部、1款資本的収入、1項企業債は、1目企業債、1節企業債1億9,850万円で、医療機器整備事業債ほかでございます。

2項負担金は、1目他会計負担金、1節一般会計負担金3億360万7,000円は、一般会計からの繰入金のうち、資本的収支に係る分で、内容は、企業債元金償還金分の負担金であります。

3項投資返還金は、1目投資返還金、1節学資貸与金返還金で1,000円。

4項寄附金は、1目寄附金、1節寄附金を給付金で1,000円でございます。

それでは、8ページのほうを御覧ください。

支出の部であります。

1款資本的支出、1項建設改良費のうち、1目資産購入費は、1節器械備品購入費で1億7,590万円、2節車両購入費が250万5,000円で、内訳は、こちらも後ほど資料のほうで説明をさせていただきます。

2目の工事費、1節工事請負費2,517万7,000円は、電気設備等工事費でございます。

2項企業債償還金は、1目企業債償還金、1節企業債償還金で5億2,456万8,000円でございます。

3項投資は、1目投資720万円の内訳は、1節学資貸与金600万円、2節貸与金120万円でございます。

以上が資本的収入及び支出の予定額であります。

○濱中副委員長 事務長、すみません。ここで暫時休憩を取らせてください。

(休憩 午後 1時35分)

(再開 午後 1時41分)

○濱中副委員長 休憩前に引き続き続行いたします。

○佐野総合病院事務長 それでは、続いて、9ページのほうを御覧いただきたいと思っております。

こちらは、令和5年度の予定キャッシュ・フロー計算書です。令和5年度、1年間の現金の増減を表わすものでございます。

まず、1、業務活動によるキャッシュ・フローは、合計2億6,419万1,000円。2の投資活動によるキャッシュ・フロー、こちらのほうが合計1億1,065万2,000円であります。10ページのほう御覧ください。3、財務活動によるキャッシュ・フローですが、合計マイナス3億2,606万8,000円。以上によりまして、1年間の資金増加額は4,877万5,000円となり、資金期首残高が12億3,052万9,000円であるため、資金期末残高は12億7,930万4,000円であります。

続いて、11ページのほうを御覧ください。

給与費明細書でございます。給与費等の合計は、前年度23億7,346万9,000円、本年度が24億4,708万円、前年度と比較して7,361万1,000円の増額でございます。詳細につきましては、11ページの下段の表から15ページまで記載をしておりますので、御覧をいただけたらと思っております。

次に16ページのほうを御覧ください。16ページ17ページです。

債務負担行為に関する調書であります。こちらは、複合機使用料ほか32件の債務負担行為について記載をしております。

続いて、18ページ、こちらのほうを御覧ください。

令和5年度の予定損益計算書であります。

1、医業収益が34億9,900万5,000円、2の医業費用は42億8,254万6,000円、医業損失は7億8,354万1,000円であります。3、医業外収益は6億770万4,000円、4、医業外費用が1億8,098万円、経常損失は3億5,681万7,000円であります。

19ページのほうを御覧ください。

5の特別利益は10万円、6、特別損失は50万円、当年度損失が3億5,721万7,000円であります。

前年度繰越欠損金9億4,818万1,000円であるため、当年度未処理欠損金は13億539万8,000円であります。

それでは、20ページのほうを御覧ください。

こちらは、令和5年度尾鷲市病院事業会計の予定貸借対照表でございます。

資産の部につきましては、1、固定資産合計が30億8,866万2,000円、2、流動資産合計が18億3,639万8,000円、以上により、資産合計は49億2,506万円であります。

続いて、21ページです。

負債の部につきましては、3、固定負債合計20億8,752万2,000円、うち企業債が12億9,319万2,000円、退職給付引当金が7億9,433万円あります。4の流動負債合計、こちらは8億8,862万6,000円で、うち企業債が5億5,695万8,000円、引当金が1億3,728万2,000円あります。5、繰延収益合計1億9,109万2,000円。以上により、負債合計は31億6,724万円あります。

続いて、22ページのほうを御覧ください。

資本の部につきましては、6、資本金が2億85万6,000円、7、剰余金合計が15億5,696万4,000円、うち資本剰余金が28億6,236万2,000円、欠損金が13億539万8,000円。以上により、資本合計は17億5,782万円となり、負債資本合計は49億2,506万円あります。

23ページ、24ページにつきましては、財務諸表の作成に当たり採用した会計処理の基準及び手続を注記として記載しております。

25ページから31ページにつきましては、前年度の財務諸表等でございます。

最後に32ページのほう御覧いただきたいと思っております。

企業債明細書であります。

令和5年度末の未償還残高合計が18億5,014万9,770円となり、前年度当初予算と比較しまして3億2,756万7,649円の減であります。

以上で予算書の説明となります。

この後、総務課長のほうから資料の説明をさせていただきたいと思います。

○高濱総合病院総務課長　それでは、令和5年度尾鷲市病院事業会計予算書について、主な項目を資料を使って説明させていただきます。

それでは、1ページを御覧ください。

こちらは、当初予算の医業収益の入院収益と外来収益を診療科別にしたものでございます。上段の入院収益の主なものから御説明いたします。

まず、内科が1日平均81.6人だったのが、96人への増加をさせています。その要因としましては、現在、内科の常勤医師が4名ですが、4年度の予算編成時は6名で編成しております。今年度、5年度は8名に増員することに伴い、患者数の増加を見込んでおります。

次の行の外科につきましても、9.3人から12.2人に増加を見込んでおります。それは、常勤医が2名から3名に増員することに伴って、患者数の増加を見込んでおります。

次の行の整形外科につきましては、南委員の質疑でもお答えしましたが、常勤医師の1名から2名の増加を反映することができませんでした。そのために、4年度の予算編成は、このときは常勤医師2名で組んでおります。今回11.3から5.4ですので、常勤医1名の体制で予算編成となりました。

続きまして、真ん中ぐらい、眼科の入院収益がゼロになった要因は、昨年年第3回定例会で提出しました補正予算の中で、行政常任委員会で説明をさせていただきましたが、眼科の入院病棟を地域包括ケア病棟のほうに移動させました。そのためにゼロとなっております。

ただ、一番下、入院のほうの下から2行目で、地域包括ケア病棟では、眼科を含めておりますが、37から35.6の減少を見込んでおります。

続きまして、下段の外来収益について御説明いたします。

簡単になりますけど、外来につきましては、4年度においては、医師不足で医師の体制が非常勤になったことにより若干患者が離れましたが、非常勤医師により診療体制を大きく崩すことがなかったため、5年度も患者数はほぼ維持できるものと見込んでおります。ですので、362.2から、351.7と若干減らしてありますが、ほぼ横ばいを見込んでおります。

2 ページをお願いします。

こちらは、修繕費の内訳でございます。まず、医療機器・器具修繕費は、4 年度同様に 1,000 万円を計上しております。

次に、施設設備関係修繕費ですが、当初予算に予定する修繕の見込みが少ないことから、計上する修繕は、4 年度と比較して約 1,600 万円の減となっております。

3 ページをお願いします。

こちらは、賃借料の内訳でございます。駐車場その他の金額につきましては、17 か所で前年と同額となっております。その下の寝具布団等は 37 万 9,000 円の減額、医師用の借り上げ住宅は、医師の増員により 252 万円の増額となっております。医療機器賃借料では、一番上の在宅酸素①は、対象の患者数の減少により 52 万 7,000 円の減額、真ん中やや下、Cアームシステム、ポリグラムシステム、ベッドサイドモニターは、購入したためゼロ円となっております。

一番下のその他の医療機器賃借、4 年度はMRI の移動車をレンタルしたため、5 年度はそれがないので 1,035 万 8,000 円の減額となっております。

一番下の項目で、次にその他の賃借では、病院のカーテンの更新により 79 万 2,000 円が増額しております。

続きまして、4 ページをお願いします。

こちらは、委託料の内訳でございます。医療事務委託では 9 万 7,000 円の減額、院内業務委託につきましては 964 万の減額で、院内清掃業務と警備委託におきましては、4 年度は、債務負担行為限度額を計上しておりましたので、5 年度は契約金額が確定しておりますので、それぞれ契約金額を計上して、御覧のような減額となっております。給食の調理業務におきましては 140 万 4,000 円が増額となっております。

その下の項目で、医療機器の保守委託につきましては、全体で 2,247 万 3,000 の増額で、主な要因は、1 行目のMRI の保守が5 年度は始まります。これはまだ5 か月だけですので 412 万 5,000 円となっており、真ん中辺り、リニアック装置、リニアック用CT 装置、リニアック用治療システム、この保守で、令和4 年度は3 か月分だったんですけど、5 年度は年間通じての保守となりますので、それぞれ増額となっております。

続きまして、次の5 ページをお願いします。

建物設備保守委託ですが、ほぼ同額で 47 万 8,000 円の減額となっております。

す。コンピューター保守のほうでは20万8,000円の増額で、主なものが、電子カルテの保守の一部が前年度は9か月だったんですけど、今年度からはフルに12か月分となっております。そのための増額となっております。その他委託では502万7,000円の増額となっております。主なもの、給食材料費が単価の増額により566万7,000円の増額となり、財務会計システムで、インボイス対応の改修が必要なため55万、見込んでおります。

6ページをお願いします。

こちらは、今年度購入予定の医療機器でございます。医療機器で主なものは、一番上のCT装置7,700万円、乳房用デジタルエックス線装置、いわゆるマンモグラフィ2,145万を予定しております。続きまして、超音波画像診断装置、いわゆるエコーなんですけど、1,309万を予定しております。一番下のほうの項目で車両購入費、こちらは、給食の配膳をする温冷配膳車、これを2台、250万5,000円で更新の予定でございます。

以上で尾鷲総合病院の説明を終わらせてもらいます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○濱中副委員長 一般会計予算と資料の説明をいただきました。

御質問のある方の挙手をお願いいたします。

○西川委員 これ、病院の本館の貯水槽がありますよね、高架水槽。あれって、かなり相当劣化しておって、僕が清掃をやっておるときから、これはもう替えたほうがいいんじゃないのかという意見を言わせてもらっておったんですけど、これ、予算に上げてないということは、ぶっ壊れるまで使うということですか。

○高濱総合病院総務課長 手元に今の新改革プランを持っていないんですけど、その中で、年度で記載はしてあるんです。すみません、何年度というのは、ちょっと即答申し上げ……。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他にございますか。

○南委員 当初予算で、9ページなんですけれども、当年度は損失として3億5,721万7,000円を見込んでおります。ただ、皆さんの、何回も言いますが、頑張りにより常勤医師が増えたということは、本当に2次救急医療がやっと正常に戻るということで、救急隊員、特に尾鷲消防署の方もかなり安堵されると思うんです。皆さん、現実的には、管内の救急車が松阪、伊勢等へ搬送で、現実に尾鷲に1台もなかったときが何日間、僕はあったと聞いて、大変な状況で患者を搬送してお

ったんやなということで、本当に大きな事故もなく、無事回していただいたということは本当に感謝に堪えない次第なんですけれども、今回、内科も8名体制で、救急のほうもかなりスムーズに、助っ人と尾鷲で回るんじゃないかなということで安堵はしておるんですけれども、やはり内科医の、総合内科は別にしろ、尾鷲に必要な内科というのは、循環器系統の専門医、例えばカテーテルのできるドクターがおられると、なお市民が安心されると思うんですけれども、多分、加藤市長も病院開設者として、そこら辺りも県やとか三重大関係にプッシュをさせていただいていると思うんですけど、そのこととして、病院の経営の見通しでいくと、医業収支から支出を引くと、昨年で12億の単純に赤字、今年度も収支と支出を引くと、かなりの莫大な赤字になることが分かるんですけれども、そういった意味で、今後の尾鷲総合病院の方向性というのは、幾分か持続可能なということで、早い時期に、ある程度、診療人口の減少等も踏まえて、縮小していかな病院経営というのは続かないと思うんです、本当の話。

そういった意味で、予算面の3億5,700万の赤字、これで内部留保金が12億、現在プールしておるわけなんですけれども、加藤市長としては、今後の尾鷲の経営の見込みとして、12億の内部留保金、大体何年ぐらい賄いできる考えでおられますか。12億がゼロになるまで、何年間ぐらいで。

○加藤市長　今回、経常で3億5,000万ほど赤字、ただ、修正として、今後、6月の補正になるのか分からないですけれども、整形の分が、要するに収益と費用が入っておりませんので、その差引きで、これは私の見込みなんですけれども、1億ぐらい改善できるんじゃないかなと思っております。そういった中で、私、経営として一番大事なのは、キャッシュ・フローだと思っているんですよ。今回3億5,000万のマイナスでございますけれども、令和4年度の未収金が、令和5年度に4億が返ってきますので、先ほど事務長が報告しましたように、何とか何とかキャッシュ・フローはプラスになると。たしか12億7,000万ですかね。ただ、損益のほうは3億7,000万マイナスになるということで、そういう改善は、今後、強化プランでどれだけ、要するに経費と、あるいは効率のよい医療というものを一方では考えていかなきゃならないと思いますので、正直申して、私自身は、この規模の病院だったら、営業利益というのは当然マイナスです。プラスになるということは、私はこの規模ではあり得ないと思っています。その分を国の補助金等々で賄いながら、基本的には、キャッシュ・フローで1億円ぐらいのマイナスになるんじゃないかなという、毎年。

一番大きな話は令和7年度ですか、8年度に病院の建設債が1億3,500万、これがゼロになりますので、ある程度、改善できるんじゃないかと。そうこうしていきながら、あくまでも尾鷲総合病院で治療を受けている、あるいは入院をしていただけるような体制づくりというのは絶対やっていかなきゃならない。正直言って、伊勢へ行ったり、松阪行ったりという方も結構ありますけれども、尾鷲総合病院が入院、外来にしても、一応信頼の置ける病院であるというのは、形成していかなきゃならないというのが基本的な尾鷲総合病院の私是在り方だと思います。

ですから、それは病院、医師、それから、看護師等々、あと、スタッフを含めて、おもてなしというか、ホスピタリティーというものをきちんとやっていかなきゃならないんじゃないかなと。

強化プランについては、今後きちんとした計画を立てながら、また、御報告させていただきたいと思うんですけど、見通しとしては、大体それぐらいになるんじゃないかなと。だから、まずは10年は必ずもたせて、その間にいろいろ改革をしながら、経常段階でプラスゼロになるのかどうかというようなところまでは何とか努力をするような計画を立てていきたいと、このように思っております。

○南委員 加藤市長の病院に対する収支計算、10年は内部留保金を活用しながら回していきたいという希望なんですけれども……。

○加藤市長 令和8年3月、令和7年度中に1億3,500万の建設事業債が切れますので、だから、令和8年度から、その分がなくなります。その辺のところも当然のことながら、いろんなものは病院としては投資はしていかなきゃならないんですけれども、そういうことを見越しながら、私としては、今、12億7,000万のキャッシュ・フロー、内部留保金、これをきちんと維持するためには、10年間ぐらいは、現在のところは、それで終わるわけじゃないですから、これからもいろいろ改革等々も含めていかなきゃならないと思いますので。

○南委員 今、加藤市長が言われたように、未償還額、前の旧棟を造ったときのかなりの借入れが8年、9年で償還されるということなんですけれども、10年、12億の内部留保金をうまく回していくということは、当然病院のベッド数のことなんかも、ある程度は削減を入れた上の見込みじゃないのかなというような気がいたしております。そこら辺はどうですか。

○加藤市長 このところに対しては、病院、前の改革プラン、コロナが起きる前に令和元年にもう一回改正した改革プランについては、要するに、病院ベッド数は五十数床減らして行って、もう少し効率よくしていきたいということは継続した。

コロナでこれはなっているんですけども、当然、今後の強化プランには、それはきちんと。要するに規模に見合った、人口に見合ったベッド数ということで、これは縮小するつもりでおりますんですけども。

○南委員　やはり少子高齢とともに診療人口の問題というのは大きく病院経営に関わってくるということでございますので、早い時期に身の丈に合った病院の構築というのはぜひとも私は必要だと思いますけれども、幾ら高速道路ができて、松阪、伊勢へ行くと、救急車に電話をかけても、うちからかけたら2時間後にかかってくるんじゃないかなと思うんです、逆に。来ていただいて、尾鷲病院から搬送されるということでも、市民から安心安全の病院の経営というのは、2次救急医療の充実というの、加藤市長は当然念頭の中へ入れていると思うんですけども、何回も申すように、2次治療よりか、市民が望んでいるのは2.5次治療です。心疾患、脳疾患にもこちらで対応できるのが一番望ましい僕は本来の形だと思うんですけども、それには程遠い努力をせんなんということで、しかしながら、病院経営については、これからもっともっと5年、かなり厳しい状況になるんじゃないかなと思いますので、ぜひともリニアックをはじめ、せっかくの大きな高額治療があるということで、リニアックなんかをもっともっとPRしていただいて、お客を増やせるような流れをつくるというのが一つの大きな尾鷲病院の役目じゃないかなと思いますので、ぜひとも加藤市長には、ここ一番、一生懸命これ以上に病院経営については頑張ってくださいと強くお願いいたします。一言ありましたら。

○加藤市長　私は、5年前から尾鷲リニアック、イコール、尾鷲総合病院ということで、尾鷲総合病院については、かなり力を入れているつもりでおりますし、今後も病院経営が成り立つように、あるいは市民の皆さんに本当に安心して行ってもらえる病院にはきちんとした形で作り上げていきたいと、これが私の目標でございますので、頑張っていきたいと思っております。

○南委員　それと、以前、県から出向されてきておりました、河合元事務長が今回の三重県の人事で病院事業庁長官が内示されたということでございますので、恐らく尾鷲病院に関心を持っておられると思いますので、これからもいろんなことは相談をさせていただいて、これは事務長なんかをお願いするんですけども、より一層連携を密にして、尾鷲病院のためにも一つでも二つでもお力添えをいただくようよろしくお願いいたします。

○加藤市長　今度の三重県の4月1日付の人事で、要するに医療企業庁の庁長ということで、非常におめでたいことで非常にうれしい話なんですけど、当然今まで

どおり、河合さんにはいろんな形で相談したりあるいはいろんなアドバイスをいただいたりしておりますので、今後も密に交流を深めていきたいと思っております。

○南委員 ありがとうございます。

○中村委員 CTスキャンとあれの、新規に入れる、何月に入れられる予定ですか。

○高濱総合病院総務課長 現在、契約を目指しての最中でして、上半期中にはと考えております。

○中村委員 両方ですか。CTスキャンと乳房用エックス線の二つありますよね。その両方とも上半期という理解でいいですか。

○高濱総合病院総務課長 CTのほうは、債務負担行為をさせてもらっているので早々にはかかってはおるんですけど、乳房用は年度明けてからになりますので、ただ、早い段階でやりたいとは思っています。

○中村委員 それで、医療機器保守点検の委託費用が134万2,000円出てきているということですか。4ページ。

○濱中副委員長 資料ですね。

○中村委員 資料4ページ。

この中でCTスキャンはゼロになっているんですよ、令和5年度の。それで、乳房用のほうが134万2,000円というのが出ていて、なぜこれが出ているのかなと思ったんですけども、これは、早期に入るからゼロで、後半に入るから134万2,000円が立っているという理解でいいですか。

○高濱総合病院総務課長 CTのほうは、器械の購入時の1年間はメーカー保証ということで保守はないんですけど、乳房用のエックス線装置はするということで計上しております。

○濱中副委員長 よろしいですか。

他にありませんか。

○仲委員 細かい数字で申し訳ないですけど、資料の1の入院の泌尿器科、皮膚科もそうなんですけど、診療単価のことですもので、これは国が悪いかも分かんないですけど、泌尿器科が診療単価5万7,237円が4万1,120円と極端に下がっておる中で、外来のほうの診療単価はそんなに下がっていないけど、特別の理由はあるんかいね。

○松井総合病院総務課主幹 診療単価なんですけれども、抗がん剤のほうとかを使うか使わないかで単価のほうが大きく変わってくるんですけども、令和4年の

ほうは、割と減少傾向にありまして、それで、ほかの病院に先生のほうが今送っている傾向もありますので、診療単価のほう下がるということになります。

○仲委員 予算書の5ページのほうなんですけど、3の経費の光熱水費、今回は1億1,270万持っておるんですけど、前年度8,000万ぐらいやったんやけど、何%アップぐらいになっていますか、比較で。

○高濱総合病院総務課長 光熱水費に関しましては、1.5倍を想定して予算編成しております。

○仲委員 中電さんはあんまり上がっていないと思うんやけど、やっぱり施設が大きいということだね。それはいいです。

次に6ページの、これも経費の20、負担金、バディ医師給付費負担金、この中身、人数とかあれが分かれば教えてください。

○高濱総合病院総務課長 負担金のほうの5,000万ですね。外科のほうが大学に在籍したまま出向で1名、バディが1名、自治医の2名が県職のまま派遣ということで、この金額で4名を想定しております。

○濱中副委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長 そうしましたら、1点、報告事項がございますので、事務長のほうからよろしく願いいたします。

○佐野総合病院事務長 3月13日以降、国におきまして、マスクの着用は個人の判断に委ねられるということになりましたけれども、当院では、県を通じての国からの事務連絡によりまして、医療機関への受診、来院者は、マスクの着用を推奨するというのでございますので、先般、院内で検討した結果、来院する皆様方には、これまで同様にマスクの着用をお願いしたいとすることといたしましたので、御報告をさせていただきます。

○南委員 市長、今度新しく内科の循環器の先生が尾鷲病院の院長になられるということで、今の日下院長のポジションはどうなります。それだけ、ちょっとすみません。

○高濱総合病院総務課長 現在のところ、先生には、ある程度意見をいただくようなポジションにおいてほしいということで、副院長で残っていただけないかということでお願いしております。

○濱中副委員長 報告事項、終わりました。

これで尾鷲総合病院の審査を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開は30分からいたします。

(休憩 午後 2時14分)

(再開 午後 2時30分)

○濱中副委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

それでは、ただいまより付託議案の採決に入ります。

まず、議案第3号、尾鷲市個人情報保護……。

よろしいですか。進行表の一番最後に採決表がありますので、お願いいたします。

では、議案第3号、尾鷲市個人情報保護法施行条例の制定について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手 全員)

○濱中副委員長 挙手全員でございます。挙手全員で可決すべきものと決しました。

議案第4号、尾鷲市個人情報保護審査会条例の制定について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手 全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第4号は可決すべきものと決しました。

議案第5号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手 全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第5号は可決すべきものと決しました。

議案第6号、尾鷲市公の施設に係る指定管理料の指定の手續等に関する条例の一部改正について、可決すべきとする者の挙手をお願いします。

(挙手 全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第6号は可決すべきものと決しました。

議案第7号、尾鷲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手 全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第7号は可決すべきものと決しました。

議案第8号、尾鷲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手 全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第8号は可決すべきものと決しました。
議案第9号、尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第9号は可決すべきものと決しました。
議案第10号、尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第10号は可決すべきものと決しました。

議案第11号、尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第11号は可決すべきものと決しました。

議案第12号、尾鷲市普通河川管理条例及び尾鷲市法定外公共物管理条例の一部改正について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第12号は可決すべきとするものに決しました。

議案第13号、尾鷲市宅地開発事業の基準に関する条例の一部改正について、可決すべきとする者の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第13号は可決すべきものと決しました。

議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決について、中村レイ委員より修正案が提出されております。

それでは、提出者であります中村委員より修正案の御説明をお願いいたします。

タブレットに資料のほうを送られております。御確認ください。皆さん、資料のほう大丈夫ですか。少々お待ちください。よろしいですか。

御説明をお願いいたします。

○中村委員 それでは、修正案の提案説明をさせていただきます。

別紙を御覧ください。

令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、第1条中、歳入歳出10億1,447万5,000円から総額853万8,000円減額し、100億593万7,000円に改めるものであります。

まず、歳入については、第12款分担金及び負担金、第1項負担金を6,987万4,000円から853万8,000円減額し6,133万6,000円に、歳出の第9款教育費、第5項保健体育費を4,816万から853万8,000円減額し、3,962万2,000円にするものであります。

修正内容についてですが、液状化の危険性が高く、浸水域である場所にナイター照明もない野球場を造り、そこに子供たちを追いやるべきではありません。今、使われている野球場を潰すための実施設計費に853万8,000円もかけるなら、高台にある安全な野球場にちゃんと改装費をかけるべきです。子供は地域の宝物、育てる、守るは地域の役目と教育委員会に大きな垂れ幕がかかっています。広域ごみは高台に、子供は浸水域にとスローガンを変えたほうがいいと言われないように、この予算を修正したいと思います。

以上の理由により、修正案を提出した次第でございますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○濱中副委員長　それでは、ただいま御説明いただきました修正案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中副委員長　ないので、これをもって討論を終結いたします。

それでは、これより議案第14号、令和5年度尾鷲市一般会計予算の議決について採決を行います。

まず、本議案に対する中村委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方は挙手願います。

(挙 手 多 数)

○ 濱中副委員長 挙手多数。よって、本修正案は可決すべきものと決しました。

次に、ただいま修正可決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

○ 濱中副委員長 挙手全員。よって、修正部分を除く部分を原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号、令和5年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、可決すべきとする者の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

○ 濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第15号は可決すべきものと決しました。

議案第16号、令和5年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算の議決について、可決すべきとする者の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

○ 濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第16号は可決すべきとするものと決しました。

議案第17号、令和5年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について、可決すべきとする者の挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

○ 濱中副委員長 挙手全員。よって議案第17号は、可決すべきものと決しました。

議案第18号、令和5年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について、可決すべきとする者の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

○ 濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第18号は可決すべきものと決しました。

議案第19号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第14号）の議決について、可決すべきとする者の挙手を願います。

(挙 手 全 員)

○ 濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第19号は可決すべきものと決しました。

議案第20号、令和4年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について、可決すべきとする者の挙手を願います。

（挙 手 全 員）

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第20号は可決すべきものと決しました。

議案第21号、令和4年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の議決について、可決すべきとする者の挙手を願います。

（挙 手 全 員）

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第21号は可決すべきものと決しました。

議案第22号、令和4年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について、可決すべきとする者の挙手を願います。

（挙 手 全 員）

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第22号は可決すべきものと決しました。

議案第23号、令和4年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について、可決すべきとする者の挙手を願います。

（挙 手 全 員）

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第23号は可決すべきとするものと決しました。

議案第24号、尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について、可決すべきとする者の挙手を願います。

（挙 手 全 員）

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第24号は可決すべきものと決しました。

議案第25号、尾鷲市高齢者サービスセンターの指定管理者の指定について、可決すべきとする者の挙手を願います。

（挙 手 全 員）

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第25号は可決すべきとするものと決しました。

議案第26号、尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定について、可決すべきとする者の挙手をお願いします。

(挙 手 全 員)

○濱中副委員長 挙手全員。よって、議案第26号は可決すべきとするものと決しました。

本会議の委員長報告でございますが、当委員会における審査の経過並びに結果についての報告の中で、先ほどの修正案の提案説明についても報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、以上で行政常任委員会を閉じます。

長い間、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

(午後 2時46分 閉会)